

# 愛媛県西条市

## 1. 事業内容

担当課等	産業経済部 ものづくり支援課 TEL : 0897-52-1476 FAX : 0897-52-1230
助成事業名	・知的財産権取得支援補助金

## 2. 助成事業の内容

助成対象者	◆中小企業者等で、次の各号のいずれにも該当することが必要です。 ・市内に本社又は主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいること。 ・市税を滞納していないこと。 ・他に同種の補助を受けていないこと。
助成内容	・2008年10月1日以降に出願された特許権、実用新案権、意匠権、商標権、育成者権の国内出願、外国出願（PCT出願を含む。）に要する以下の経費 ○出願料 ○弁理士等に支払う費用（外国出願における現地代理人等に支払う経費を含む） ○図面作成費 ○翻訳料 ○外国通信費 ※翻訳料及び外国通信費については、外国出願のみ対象 ※PCT出願後の各国への移行手続きについては対象外 ・補助は、一中小企業者等に対し、一年度において、一出願案件に限りますが、一出願案件について国内出願及び外国出願をする場合は、この限りではありません。
助成期間	・会計年度内
助成金額、補助率	・国内出願：補助対象経費の1/2以内とし、補助限度額は10万円 ・外国出願：補助対象経費の1/2以内とし、補助限度額は30万円
産業財産権の帰属	・申請事業者

## 3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・随時受付
審査（選考）方法	・内容を審査し、適当と認めるときは補助金の交付を決定
申請に係わる必要書類等	・知的財産権取得支援補助金交付申請書に、次の書類を添えて提出してください。 ①出願の概要 ②収支予算書 ③出願の内容がわかる書類（要約書及び要約書に示されている図面の写し等） ④市内に本社又は主たる事業所を有することを証明する書類（登記簿謄本等） ⑤市税納税証明書 ⑥その他市長が必要と認める書類
支払い方法等	・出願完了後、補助金の精算手続きを行っていただき、審査等により補助事業が完了したことを確認した上で、補助金を交付します。

## 4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2008年：1件、10万円 ・2009年：7件、36.7万円 ・2010年：7件、26.1万円 ・2011年：5件、39.7万円 ・2012年：3件、23万円（2012年11月末日現在）
応募件数	・2008年：1件 ・2009年：7件 ・2010年：7件 ・2011年：5件 ・2012年：3件（2012年11月末日現在）
事業予算規模	・150万円

パンフ等の有無	・ 有
---------	-----

#### 5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・ 実績報告書
----------	---------

#### 6. 今後の計画・予定

今後の計画・予定	・ 変更なし
----------	--------